

# 預かり保育を希望される方に(1号認定)

武豊町子育て支援課

1号認定の場合は、教育時間相当分（8時30分から14時30分）は無償化の対象となります。14時30分以降の保育を希望される方につきましては、下のイメージ図の通り預かり保育として保育を実施します。預かり保育の料金は有償となります。

## 【 保育時間のイメージ 】

|                           |           |                           |       |
|---------------------------|-----------|---------------------------|-------|
| 7:30                      | 8:30      | 14:30                     | 16:00 |
| 預かり保育<br>(有償)<br>1,000円/月 | 保育時間 (無償) | 預かり保育<br>(有償)<br>2,000円/月 |       |

## 預かり保育が利用できる方

勤務等保育に欠ける事由の有無に関わらず、預かり保育を希望される方は利用できます。

## 預かり保育を実施する園

南・富貴・北・西・六貫山・中山・東大高・わかば保育園の8園です。

## 預かり保育の時間

月曜日から金曜日までの7時30分～8時30分まで（午前）

月曜日から金曜日までの14時30分～16時00分まで（午後）

## 預かり保育の申込み

預かり保育を希望される方は、基本的に1年間の契約となります。例年4月に預かり保育の一斉申込のご案内をします。園長が指定する日までに保育園へ申し込んでください。

家庭状況等により預り保育が必要なくなった場合は「預かり保育取下げ願」を保育園に提出してください。

2号認定へ変更になった場合は「預り保育取下げ願」の提出は必要ありません。

年の途中での預り保育の申込み、取下げは前月の10日までに保育園に申し出てください。

預かり保育使用料の引落とし口座より毎月引落とし徴収させていただきます。  
変更による減額は返金できません。

ただし、やむを得ず追加の場合は園にご相談ください。追加分の使用料は納付書での請求となる場合があります。

### 預かり保育使用料

預かり保育使用料は、下表のとおりです。

詳しいことは、各園長または子育て支援課で、おたずねください。

#### 預かり保育使用料表【1か月あたりの料金】

|     | 時 間             | 預かり保育使用料 |
|-----|-----------------|----------|
| 午 前 | 7時30分～ 8時30分まで  | 1,000円   |
| 午 後 | 14時30分～16時00分まで | 2,000円   |